

八王子市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2] (2) ② 略					[1]～[2] (2) ② 略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 明神町導水整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 明神町導水整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>市道八王子1323号線の整備</u> 内容： <u>市道の電線類地中化</u> 実施時期： <u>R4～R6</u>	<u>八王子市</u>	<u>【位置付け】</u> <u>JR八王子駅南口周辺の円滑な交通流動を図るとともに、安全性を高めるため、市道八王子1323号線の電線類地中化を行う。</u> <u>これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」の達成に必要な事業である。</u> <u>【必要性】</u> <u>歩きやすい歩行空間を形成し、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</u>	<u>支援措置名：</u> <u>交通安全施設等整備事業</u> <u>実施時期：</u> <u>R4年度～R6年度</u>		新規追加				
(4) 国の支援措置がないその他の事業					(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 富士見通りの整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 富士見通りの整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： ジョイ五番街通りの整備 内容： 市道の改修工事	八王子市	中心市街地のにぎわいに資するよう、回遊性を促すとともに、安全性を高めるため、ジョイ五番街通りの道路改修を行う。 これは、目標①「歩きやすく			事業名： ジョイ五番街通りの整備 内容： 市道の改修工事	八王子市	中心市街地のにぎわいに資するよう、回遊性を促すとともに、安全性を高めるため、ジョイ五番街通りの道路改修を行う。 これは、目標①「歩きやすく		

実施時期： R3～		憩いやすいまち」の達成に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 共通駐車券普及促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 細街路整備事業 内容： 市道の整備 実施時期： H30～	八王子市	中心市街地の細街路において景観舗装に係る整備を行い、回遊性の促進につなげる。 これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。		

実施時期： R2		憩いやすいまち」の達成に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 共通駐車券普及促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 細街路整備事業 内容： 市道の整備 実施時期： H30～R4	八王子市	中心市街地の細街路において景観舗装に係る整備を行い、回遊性の促進につなげる。 これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 産業交流拠点整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなか交流・活動拠点の運営 内容： <u>地域のNPO法人や商店会・町会、新規創業者、クリエイター、学生、新規住民等の積極的な参画を促し、新たな価値が創造される拠点として活用することにより、活発な地域づくりを促進する。また、施設の飲食・物販機能を活かして、地産地消を推進するとともに、農業者や里山保全団体等と連携した体験教室やワークショップを開催することで、まちなかにい</u>	民間事業者、八王子市	<u>【位置づけ】</u> <u>甲州街道沿道に位置するまちなか交流・活動拠点を、幅広い人材が参画・活躍するまちづくりの拠点として運営するとともに、本市ならではの魅力や多様な地域資源を、地産地消の取組を通して発信するシティプロモーションの場として活用する。</u> これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」、目標②「新たな老舗を生み出すまち」、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。 <u>【必要性】</u> <u>新たなマンションが増加して</u>	<u>支援措置：</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期：</u> <u>R4年4月～R5年3月</u>	<u>区域内</u>

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 産業交流拠点整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(4) から移設</u>				

ながら農と自然を体感できる「まちの駅」としての場を創出する。		いるエリアにおける本事業は、にぎわいの創出とシビックプライドの醸成につながり、「歩行者通行量」、「新規出店数」、「小売業年間商品販売額」に寄与するため。		
実施時期： H29～				

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 子育てひろば事業 内容： 子育て支援 実施時期： H19～	八王子市	子育て世代の親子の交流の場の提供と促進や、関連情報の提供、子育て等に関する相談・援助の実施をするほか、月1回子育て支援等に関する講習等を実施する。 これは、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。	支援措置名： 子ども・子育て支援交付金 実施時期： H25～ <u>R2</u> <u>支援措置名：</u> <u>重層的支援体制整備事業交付金</u> <u>実施時期：</u> <u>R3～</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中町休憩施設整備事業 内容：新たな休憩施設「 <u>まちなか休憩所 八王子宿</u> 」の整備 実施時期： R2	八王子市	来街者の安らぎの空間を創出し、中心市街地の回遊性を促進するため、西放射線ユーロードに近接する中町に休憩施設の整備を行う。 これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」の達成に必要な事業である。		
<u>(2) ①へ移設</u>				

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 子育てひろば事業 内容： 子育て支援 実施時期： H19～	八王子市	子育て世代の親子の交流の場の提供と促進や、関連情報の提供、子育て等に関する相談・援助の実施をするほか、月1回子育て支援等に関する講習等を実施する。 これは、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。	支援措置名： 子ども・子育て支援交付金 実施時期： H25～	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>(仮称)</u> 中町休憩施設整備事業 内容：新たな休憩施設の整備 実施時期： R2	八王子市	来街者の安らぎの空間を創出し、中心市街地の回遊性を促進するため、西放射線ユーロードに近接する中町に休憩施設の整備を行う。 これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」の達成に必要な事業である。		
事業名： まちなか交流・活動拠点の運営	民間事業者、八王子市	<u>多世代交流や多摩産材の魅力発信及び木育の推進等のため整備したまちなか交流・活動拠点の運営を行う。</u>		

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 八王子フードフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>まちなか交流・活動拠点の運営【再掲】</u> 内容： <u>地域のNPO法人や商店会・町会、新規創業者、クリエイター、学生、新規住民等の積極的な参画を促し、新たな価値が創造される拠点として活用することにより、活発な地域づくりを促進する。また、施設の飲食・物販機能を活かして、地産地消を推進するとともに、農業者や里山保全団体等と連携した体験教室やワークショップを開催することで、まちなかにいながら農と自然を体感できる「まちの駅」としての場を創出する。</u> 実施時期：	民間事業者、八王子市	<u>【位置づけ】</u> <u>甲州街道沿道に位置するまちなか交流・活動拠点を、幅広い人材が参画・活躍するまちづくりの拠点として運営するとともに、本市ならではの魅力や多様な地域資源を、地産地消の取組を通して発信するシティプロモーションの場として活用する。</u> <u>これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」、目標②「新たな老舗を生み出すまち」、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。</u> <u>【必要性】</u> <u>新たなマンションが増加しているエリアにおける本事業は、にぎわいの創出とシビックプライドの醸成につながり、「歩行者通行量」、「新規出店数」、「小売業年間商品販売額」に寄</u>	支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期： <u>R4年4月～R5年3月</u>	区域内

内容： <u>多世代交流や活動支援のための施設運営</u> 実施時期： H29～		これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」、目標②「新たな老舗を生み出すまち」、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 八王子フードフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

H29～		与するため。		
<u>事業名：</u> <u>おもてなし促進事業</u> <u>内容：</u> <u>MICEと連動してまちなかの回遊性の向上を図る事業</u> <u>実施時期：</u> <u>R4～</u> <u>※MICEとは</u> <u>企業や団体の会議、研修旅行、展示会、イベントなどの“催し”を誘致し、観光などもからめる新しいビジネススタイル</u>	八王子市	<u>【位置づけ】</u> <u>東京都立多摩産業交流センターにおけるMICE参加者等を、まちなかに誘引し、中心市街地内での消費を喚起するために、プロモーション活動や歓迎フラッグの掲示等を行う。</u> <u>これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。</u> <u>【必要性】</u> <u>中心市街地内の回遊性と消費意欲の向上につながり、「歩行者通行量」、「小売業年間商品販売額」に寄与するため。</u>	<u>支援措置：</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期：</u> <u>R4年4月～R5年3月</u>	区域内

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 八王子音楽祭 内容： 音楽を活かしたイベントの開催 実施時期： H20～ <u>R3</u>	公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団	まちなかで文化芸術に触れる事のできるイベントを実施する。 これは、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。	支援措置名： 文化芸術創造拠点形成事業 実施時期： H30～ <u>R2</u>	
事業名： 本気の創業塾 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名：</u> <u>伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル～【再掲】</u> <u>内容：</u> <u>伝統文化に係るイベント</u>	八王子市、 <u>公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団</u> 他	<u>まちなかで伝統文化に触れる事のできるイベントを実施する。</u> <u>これは、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。</u>	<u>支援措置名：</u> <u>文化芸術創造拠点形成事業</u> <u>実施時期：</u> <u>R2</u>	

新規追加				

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 八王子音楽祭 内容： 音楽を活かしたイベントの開催 実施時期： H20～	公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団	まちなかで文化芸術に触れる事のできるイベントを実施する。 これは、目標③「買い物をするのが楽しくなるまち」の達成に必要な事業である。	支援措置名： 文化芸術創造拠点形成事業 実施時期： H30～	
事業名： 本気の創業塾 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

<p><u>の開催</u></p> <p><u>実施時期：</u> H28～</p>										
<p><u>事業名：</u> 日本遺産「桑都物語」推進事業</p> <p><u>内容：</u> 情報発信、資料展示及びイベント等の開催による本市の歴史・伝統文化・地場産業の普及啓発</p> <p><u>実施時期：</u> R2～</p>	<p>日本遺産「桑都物語」推進協議会、八王子市教育委員会</p>	<p><u>【位置付け】</u> 都内で唯一、日本遺産として認定された本市のストーリー「<u>霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～</u>」について、「<u>桑都日本遺産センター 八王子博物館</u>」において情報発信や構成文化財に関する資料展示を行うとともに、<u>中心市街地の各拠点においてイベントや体験会を開催することで、歴史文化の魅力の普及啓発を図る。</u> <u>これは、目標①「歩きやすく憩いやすいまち」の達成に必要な事業である。</u></p> <p><u>【必要性】</u> 日本遺産に関する情報発信やイベント等により来街者が増え、「<u>歩行者通行量</u>」の増加に寄与するため。</p>	<p><u>支援措置名：</u> 文化芸術振興費補助金</p> <p><u>実施時期：</u> R2年度～</p> <p><u>支援措置名：</u> 文化資源活用事業費補助金</p> <p><u>実施時期：</u> R2年度～</p>							
						新規追加				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名： 目印は八王子暖簾事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名： 地域経済応援ポイントによる販売促進事業</p> <p>内容 共通の販促事業の実施</p> <p>実施時期： R2</p>	<p><u>八王子市、</u> 八王子商工会議所</p>	<p>商店街や大型店において共通のポイントにより消費者に特典を与える取組を実施し、買い回りを促進することで店舗の売上向上に繋げ、中心市街地全体の商業活性化を図る。 これは、目標③「<u>買い物をするのが楽しくなるまち</u>」の達成に必要な事業である。</p>		

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名： 目印は八王子暖簾事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名： 地域経済応援ポイントによる販売促進事業</p> <p>内容 共通の販促事業の実施</p> <p>実施時期： R3～</p>	<p>八王子商工会議所</p>	<p>商店街や大型店において共通のポイントにより消費者に特典を与える取組を実施し、買い回りを促進することで店舗の売上向上に繋げ、中心市街地全体の商業活性化を図る。 これは、目標③「<u>買い物をするのが楽しくなるまち</u>」の達成に必要な事業である。</p>		

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
-----	-----	-----	-----	-----

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] 略

図8-1 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

表9-10 開催状況 (八王子市中心市街地活性化協議会)

回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第14回	令和2年12月17日	(1)八王子市中心市街地活性化基本計画の変更について (2)各重点事業の状況について
第15回	令和3年3月29日	(1)定期フォローアップについて (2)各重点事業の状況について
第16回	令和4年1月27日	八王子市中心市街地活性化基本計画の変更について

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地において都市機能の集積を図るために、次に示す事業を実施する。

事業分類	事業名
4. 市街地の整備改善のための事業	(略)
	下水道長寿命化対策
	市道八王子 1323 号線の整備
	市道八王子 1393 号線の整備
	中心市街地ハード整備支援事業
	街の灯り整備事業
	富士見通りの整備
	ジョイ五番街通りの整備
	八王子駅北口地下駐車場管理運営
	旭町駐車場の管理運営
	自転車駐車場、自転車駐輪場の整備推進
	(仮称)八王子駅周辺地区屋外広告物地域ルールづくりによる景観形成の推進
	電線共同溝の地上用機器ラッピングによるシティプロモーションの実施
	雨水流出抑制事業
	市民ボランティアによる植栽活動
	マルベリーブリッジ・とちの木デッキ花づくり事業
八王子市中心市街地環境整備事業に関する指導要綱の運用	

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
-----	-----	-----	-----	-----

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] 略

図8-1 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

表9-10 開催状況 (八王子市中心市街地活性化協議会)

回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第14回	令和2年12月17日	(1)八王子市中心市街地活性化基本計画の変更について (2)各重点事業の状況について
新規追加		
新規追加		

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地において都市機能の集積を図るために、次に示す事業を実施する。

事業分類	事業名
4. 市街地の整備改善のための事業	(略)
	下水道長寿命化対策
	新規追加
	市道八王子 1393 号線の整備
	中心市街地ハード整備支援事業
	街の灯り整備事業
	富士見通りの整備
	ジョイ五番街通りの整備
	八王子駅北口地下駐車場管理運営
	旭町駐車場の管理運営
	自転車駐車場、自転車駐輪場の整備推進
	(仮称)八王子駅周辺地区屋外広告物地域ルールづくりによる景観形成の推進
	電線共同溝の地上用機器ラッピングによるシティプロモーションの実施
	雨水流出抑制事業
	市民ボランティアによる植栽活動
	マルベリーブリッジ・とちの木デッキ花づくり事業
八王子市中心市街地環境整備事業に関する指導要綱の運用	

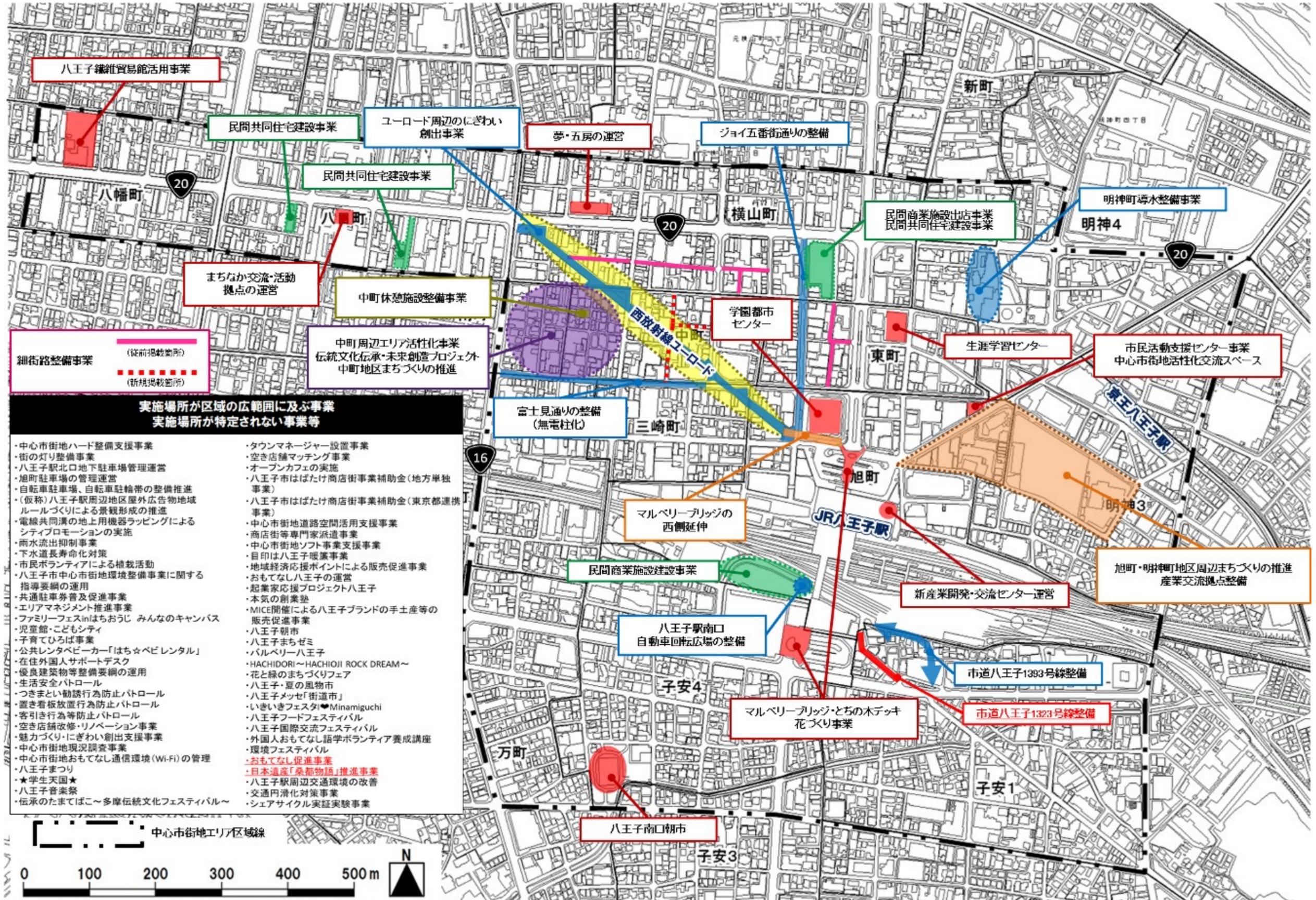
	共通駐車券普及促進事業
5. 都市福利施設を整備する事業	子育てひろば事業
	中町休憩施設整備事業
	産業交流拠点整備
	まちなか交流・活動拠点の運営
	エリアマネジメント推進事業
	生涯学習センターの管理運営
	市民活動支援センターの管理運営
	中心市街地活性化交流スペースの管理運営
	学園都市センターの管理運営
	ファミリーフェス in はちおうじ みんなのキャンパス
	児童館・こどもシティ
	公共レンタベビーカー「はち☆ベビレンタル」
	在住外国人サポートデスク
6. 居住環境の向上のための事業	(略)
7. 経済活力の向上のための事業	(略)
	伝統文化伝承・未来創造プロジェクト
	<u>まちなか交流・活動拠点の運営【再掲】</u>
	<u>おもてなし促進事業</u>
	<u>日本遺産「桑都物語」推進事業</u>
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業	(略)

11. ～12. 略

	共通駐車券普及促進事業
5. 都市福利施設を整備する事業	子育てひろば事業
	<u>(仮称) 中町休憩施設整備事業</u>
	産業交流拠点整備
	まちなか交流・活動拠点の運営
	エリアマネジメント推進事業
	生涯学習センターの管理運営
	市民活動支援センターの管理運営
	中心市街地活性化交流スペースの管理運営
	学園都市センターの管理運営
	ファミリーフェス in はちおうじ みんなのキャンパス
	児童館・こどもシティ
	公共レンタベビーカー「はち☆ベビレンタル」
	在住外国人サポートデスク
6. 居住環境の向上のための事業	(略)
7. 経済活力の向上のための事業	(略)
	伝統文化伝承・未来創造プロジェクト
	<u>新規追加</u>
	<u>新規追加</u>
	<u>新規追加</u>
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業	(略)

11. ～12. 略

(事業実施箇所図) 【変更後】



(事業実施箇所図) 【変更前】

